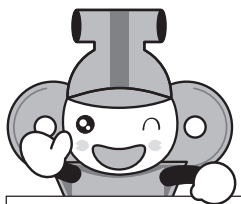


ここがポイント!そこが聞きたい!!



一般質問

はにぽん
はにぽんプラザ

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では17名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（5月下旬発行予定）をご覧ください。会議録は、議会事務局、児玉総合支所、はにぽんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。
<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/honjo/pg/index.html>



施政方針について

公明党代表 清水 静子

問

「子どもの貧困対策計画」は、策定に向けて今年度はアンケートを実施

するとのことですが、こども基本法第11条にあるように子ども自身の意見もしっかり聞いていただきたい。そして、この計画に何を書くかが大事であり、7人に1人いるとされている子どもの本気の貧困対策と、ヤングケアラーの実態調査を入れていただきたいかどうか。ヤングケアラーの実態調査をいつやるか伺う。

答

子供の貧困対策が社会の重要な課題となっている中、本市では、子供の育ちに直接関わる経済支援として、就学援助や学習生活支援事業を行っています。

令和元年6月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が一部改正され、子どもの貧困計画の策定が市町村の努力義務となりました。本市でも施政方針のとおり、令和7年度からの第3期本庄市子ども・



【その他の質問】
・SDGsの取り組み状況の可視化について

子育て支援事業計画の策定に合わせ、子どもの貧困対策計画を策定します。令和5年度は課題や支援を検討するため、子供や保護者に対してアンケートを実施することにより現状を把握し、貧困対策計画に反映させていく予定です。
子どもの貧困問題とヤングケアラーの問題は関連が深く、共に取り組まなければならない深刻な社会問題と捉えており、ヤングケアラーの実態調査は、今後子どもの貧困対策計画を策定していく中で、実施に向けた調査内容等の検討から進め、可能な限り先送りすることなく実態の把握に努めていきたいと考えています。
(子育て支援課)

児童手当制度について

市議会未来代表 門倉 道雄

問

令和4年の出生数は初めて80万人を割り込んだ。本庄市の数は。児童手

当とは児童を社会全体で応援するために、児童を養育している方に支給する手当である。保育料の特別徴収、また給食費滞納に対する特別徴収があるのか伺う。改正児童手当関連法が施行された。所得制限及び第○子の数え方について説明を。明石市、東京都は18歳以下に月5千円を支給する。本庄市はいかがか伺う。

答

本市の令和4年1年間の出生数は402人です。保育料の特別徴収は、保育料の未納分を保護者からの申し出によらず、児童手当から差し引いて残額の児童手当を支給するものです。給食費の児童手当からの徴収は、保護者から申し出があった場合に限りできますが、保育料と同じ特別徴収は、児童手当法上、制度はありません。

児童手当法改正により、昨

年10月分から高所得者層の保護者に児童手当が不支給となりました。支給されない収入の目安は、配偶者と児童2人を扶養している場合、給与収入のみで約1200万円です。
第3子等の子供の数え方は、高等学校修了前までの子供を年齢順に数えています。例えば1番上の子供が18歳になった以降の最初の3月31日に到達すると3人目の子供であっても第2子という扱いになります。
明石市や東京都が行う取組は予算的にも大変大きいものとなり、市の単独予算では行うのは難しいと考えています。
(子育て支援課)

【その他の質問】
・市立中学部活動の地域移行について
・都市デザインについて

児童の年齢	児童手当の額（一人あたり月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

児童手当の支給額

子育て世代同士の
交流について
市議員せき代表 矢野間 規

問 転入して来た方は横の繋がりが持ちにくい。つどいの広場や子育て支援センター事業などは充実しているが、内容が見えず、足が遠のいてしまう方も多い。①子育て支援週間を設け、市民ホールを活用し庁舎をおとずれの方に、より具体的に子育て支援事業のPRをすることを提案する。②年に数回程度、市、または他団体主催のイベントで、子育て支援事業を紹介することを提案する。

答 市役所市民ホールに於いて、本市の子育て支援事業の具体的な内容を、写真などを使って紹介し、参加促進することは、来庁される多くの市民の方に子育て支援の情報を発信する良い機会となり、子育て支援センターに出向くことへの迷いを軽減すると考えています。これは本人だけでなく、市役所に行った方の口コミによって広まることも期待できると感じています。

また、行政または民間で行っているイベントの機会に、市の子育て支援の紹介をする。ことは、現在市ではたくさんのイベントが行われており、小さなお子さん連れの方々が多く来場されておりますので、そのようなイベントの場で情報発信することは、非常に効果的であると考えています。現在各子育て支援センターと児玉郡市町の職員が集まり、毎月情報交換を行っています。この中で子育て支援事業を知らない方の参加促進につながる取組について提案し、協議していききたいと考えています。(子育て支援課)



【その他の質問】
・保育料無償化について
・保育所のおむつの処分について

本庄市立小中学校の適正規模
及び適正配置について
市議員大地代表 谷田 裕之

問 令和4年9月に市立小中学校の保護者及び教員と小学校未就学児(新入学児童)保護者へ「本庄市立小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」に関するアンケートが行われました。文部科学省の通知から7年7か月ほど経過して何故行われたのでしょうか。そしてこのアンケートを踏まえて教育委員会は望ましいとされる適正規模・適正配置を推進していくのでしょうか。

答 本年度、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会が設置され、その中で市立小中学校の適正規模や配置の在り方について専門に調査、審議するための組織として学校部会が設置されました。この学校部会において基本的な考え方の作成について審議することになりました。作成に当たり保護者や教員の方々の考えを調査し、集計、分析することにより、審議す

る際の参考資料とさせていただきたいと考えて昨年9月にアンケートを実施しました。学校部会では、小中学校の適正な規模を審議するに当たり、アンケート結果を参考に、本市の現状、今後の児童生徒数の推移などを考慮しながら基本的な考え方の案を取りまとめました。取りまとめた案については、今後審議会において審議する予定です。現時点では、あくまでも適正な規模と配置の基本的な考え方の案を作成した状態です。基本的な考え方について、まずは小学校区ごとに保護者や地域の皆様に丁寧の説明してまいります。(教育総務課・学校教育課)

【その他の質問】
・令和5年度施政方針について



児玉郡市広域合併の今後と
議員定数の削減について
自由民主党 本庄クラブ代表 広瀬 伸一

問 市議会が合併時30人だった議員定数を平成22年の選挙では22人に、平成30年の選挙では21人にまで削減しました。今後の超少子高齢化や人口減少に伴う行財政状況等を見越し、さらに定数削減を行う必要があり、議会においても身を切る改革を進める覚悟です。一方で市長は将来を見据え、児玉郡市の合併に向けた動きをすべきかと思いますが、見解をお聞かせください。

答 平成の大合併では、近隣の秩父市、熊谷市、深谷市、神川町は、議員の定数や在任に関する特例を適用して合併時に議員数を削減しておらず、合併と同時に設置選挙を決定したのは、旧本市と旧児玉町のみです。さらに、本庄市議会では、合併後も議員の定数を30人から22人に、22人から21人としており、このような市議会の取組については執行部としても身

保護者からは、いろいろな学用品について説明する新入生説明会などにおいて、ランドセルでなくてもよいか、ランドセル型リュックでも可能かといった質問等を受けています。また、学校によっては、6年間の途中でランドセルが壊れたため、学校と協議として、ランドセル以外のものでも通っている児童もいます。教育委員会としては、ランドセルでなくてもよいのではないかという意見等は各学校に情報提供をしていきたいと考えていますが、最終的には学校と保護者で協議をして、使っていただきたいと考えています。(学校教育課)

の引き締まる思いです。今後の議員定数などの議会改革の方向性については、その決断を市長として尊重させていただきます。今後については、どう考えているのかということですが、児玉郡市は一つという思いは今も変わらず、本市及び3町を取り巻く状況や今後の見通しを踏まえると、児玉郡市の合併は、将来あるべき姿として目指していかねければならないものと考えています。今後の取組については、3町との信頼関係を引き続き築きながら、機運も見極めつつ、総合的に判断していききたいと考えています。

【その他の質問】
・英語検定料補助事業拡大とその他検定料補助について



議員の登退庁表示(議員定数21名)

新児玉高校統合による
児玉高校施設の今後について
早野 清 (自由民主党 本庄クラブ)

問 高校が統合し、令和5年度から新児玉高校が開校します。統合により2021年に開校100周年を迎えた歴史ある児玉高校施設に関し、

①野球場・サッカー場・同窓会館等の施設の今後について、
県教育委員会からの説明及び
本庄市との協議があったのか。
②児玉高校周辺の環境問題について、
本庄市はどのように考えているのかお伺いします。

答 令和2年12月に新校基本計画を策定しており、その中で跡地の利活用については、本庄市などと協議しながら検討するという内容が盛り込まれています。現在、野球、サッカー場等のグラウンド及び体育館については新校の教育活動で使用する予定であることを県教育局より確認しています。現時点では県教育委員会から具体的な協議等はない状況

ですが、令和5年度より本市との協議が実施される予定であることを県教育局に確認していますので、協議の中で校舎等の利活用の可能性を探っていききたいと考えています。また、児玉高校周辺の環境問題、防犯等ですが、今後予定されております。県との協議の中で、必要となる対策を検討していくこととなると考えています。庁内関係課と調整をしながら、地域の皆様の声を、地域の活性化や安全安心な対策につなげるよう施設管理者の県に要望等をしていきたいと考えています。(企画課・支所環境産業課)

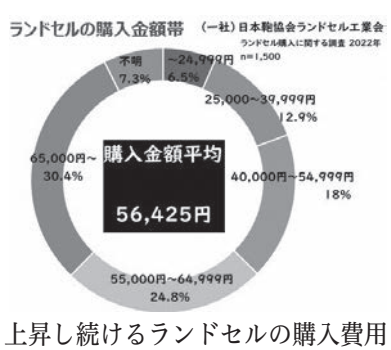


創立100周年記念碑・顕彰碑

【その他の質問】
・本庄地域定住自立圏形成協定に基づく具体的取組について

問 学校に持つて行く。帰る物の重量が増え、鞆自体が重く価格も高いランドセルへの不満の声が子育て世帯から上がっている。ランドセルを通学鞆とする根拠は、保護者の意見を聞く場はあるか。「ランドセルでもそれ以外でも良い」と入学前に保護者へ通知するよう教育委員会から働きかけのべき。市内では安価な鞆を通学鞆と指定する学校もあるようだが、市立の学校は統一すべきでは。

答 ランドセルの使用は、国や県から使用を義務づける決まりや通知等はなく、教育委員会としても指示はしていません。本市ではランドセルを指定している学校と指定していない学校があります。指定している学校は、登下校時において両手が自由に使えることの安全性や、6年間使用できる丈夫さ等の理由から、ランドセルを指定していることと認識しています。



【その他の質問】
・企業誘致と工業団地の現状と今後について

【その他の質問】
(学校教育課)

ペットと避難できる

避難所について

山口 豊 (自由民主党 本庄クラブ)

問 令和2年定例会で質問していますが、ペットを飼っている方は単なる愛玩動物の位置付けを超え伴侶動物であり、立派な家族の一員であるかえのない存在です。家族同様のペットを置き去りにし避難しなくてはならない状況にならぬよう、同行避難を前提とした避難所運営が求められます。また、全国の自治体ではペットと一緒に過ごす同伴避難所が開設されていますが、本市の現状は。

答 環境省は、指定避難所でのペットの受入れに対して、「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しており、県においても「ペット同行避難ガイドライン」を発行しております。これらのガイドラインでは、避難者がある居室空間へペットは入れない同行避難が推奨され、ペットの飼育場所をどこかに確保するよう留意することなどが求められています。本市

でも、全ての指定避難所で行避難を推進していますが、共同生活のルールづくりや、飼い主のペットに対するしつけ等に至るまで、多くの課題があると認識しています。ペットと同室で同伴避難ができる指定避難所の開設については、本市では、小中学校や文化会館等を指定避難所として指定し、各地域にお住まいの方々が速やかに避難できる配置としているため、特定の避難所をペット同伴避難者の使用に限定することや、新たにペット専用の避難所を設けることは難しい状況にあると考えています。

【その他の質問】
令和5年度施政方針の「交通安全対策の推進」について



家族同様のペット

本庄市の審議会等諮問機関の見直しについて
小賀野 健司(市議団未来)

問 本庄市には、現在審議会等名の付く附属機関が50以上あり市長に答申していますが、行財政改革の時代であり統廃合や委員の人数を減少させてはどうか。委員の構成は、それぞれの分野において専門性を持っている市内の人材を登用し、公募人数を増加させ、女性委員を積極的に登用し、行政で選定する委員を減少する形に改めればどうか提案するが、見直しのお考えがあるか伺います。

答 附属機関については、令和3年度に全庁的な調査及び見直しを実施しました。この調査により、附属機関の統廃合について検討を行うとともに、その設置根拠や会議の役割などの見直しが必要なものについて修正等しました。なお、所期の目的を達成した附属機関や必要性が低下したと認められる附属機関については、その都度、廃止の手術を行っています。

女性委員の割合は、令和4年度が目標値を30%と設定していますが、目標達成には至っていない状況であり、関係団体に委員の推薦を依頼する際、女性委員の推薦について協力をお願いするといった取組を行い、女性委員の積極的な登用に努めています。また、公募委員の人数は、附属機関における原則的な人数を本庄市附属機関等の委員公募実施要綱に規定しており、公募委員の人数については、他の自治体と比較しても適切であると考えています。今後、引き続き附属機関の見直しや改善、多様な人材の登用に取り組んでいきます。



【その他の質問】
本庄市内の公立小・中学校のプールについて

40歳以上のがん患者は介護保険サービスが使える、20歳未満のがん患者は小児慢性特定疾患制度が使えるが、制度の狭間にいるAYA世代(20歳以上40歳未満)に対しての支援として「AYA世代がん患者療養支援」の制度創設について伺う。また、AYA世代を含めたがん患者の経済的負担の軽減や療養生活の質の向上推進を目的とするアピランスケア事業について本市の考えを伺う。

答 議員ご提案の在宅療養支援について、さいたま市では20歳以上40歳未満の末期がん患者の方が住み慣れた自宅で安心して自分らしい生活が過ごせるよう、在宅サービス利用料の一部を補助しています。また他市ではがんと診断され、治療のための医療費や生活面などの経済的な問題に対して、公的な助成支援制度を設けている事例も増えています。本市としても

そうした先進的な事例を参考に、国、県、近隣市町の動向を注視しながら調査・研究を進めてまいります。

また治療によって生ずる外見の変化に起因する苦痛を軽減するアピランスケアについて、埼玉県では、助成制度の在り方の検討と平行してがん診療連携拠点病院等の相談支援部門のスタッフを中心にアピランスケアについての知識と技術を習得する研修を令和3年度から開催しています。

本市ではこのような県の動向を注視し、一人一人の患者に寄り添った適切な助成の在り方について調査研究に努めてまいります。

【その他の質問】
子育て支援について



コロナ感染症の5類移行により、市役所業務の対策変更は

柿沼 光男(市議団未来)

問 政府は、新型コロナウイルス感染症対策の会議において、本年5月8日から、感染症法上の分類を、「2類相当」から、「5類」に引き下げる決定を行いました。このことにより、本庄市役所の窓口業務や会議の開催に伴う感染予防対策の変更があるのか、伺います。

答 現在の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは、3か月程度の準備期間をおき、5月8日から変更することとなりました。また、国において、マスクの着用は個人の判断が基本となることも示されました。それを受けて、県では、彩の国「新しい生活様式」安心宣言の見直しを行い、本市においても、県の方針を受け、3月13日以降の感染対策を協議しました。

本市の方針として、窓口業務及び会議での感染対策は、来庁される方のマスクの着用

【その他の質問】
農地の振興について



窓口での感染予防対策

今後、感染症の拡大状況に注視し、国や県の方針に基づき、基本的な感染対策を継続しつつ、その時々最適な感染対策を行っていきます。

【その他の質問】
農地の振興について

は、個人の判断に委ねることを基本とし、安全のための設備として、入口等に消毒設備、体温計の設置、対面場所における空気の流れを阻害しないパーティションの設置等を行います。また、高齢者や妊婦等の重症化リスクが高い方に対応する可能性のある窓口職員については、当面はマスクを着用することとしました。庁内の会議では、マスクの着用は個人の判断に委ねますが、人と人との距離を取りながら換気も行うなど、基本的な感染対策は継続して行っています。

本庄・児玉インター

周辺開発について

梗田 平一郎(市議団きせき)

問 インター周辺開発に際しては、過去に質問した際、「農地」であることが開発の課題であると答弁がありました。近年、他の関係自動車道のインター周辺において大型倉庫の建設や産業団地の整備が進められています。本庄市でもこの地区の産業団地等の候補地の選定調査を進めるとのことですが、近隣の産業団地や土地利用に向けた取組を、どのように考えているのか伺います。

振興地域の整備に関する法律によって営農環境の維持や保全が図られ、開発行為を行うには制限があります。本庄・児玉インター周辺は、高い交通便利性等が評価され、いまい台産業団地など一団の工業団地が立地するエリアです。一方で、土地改良区域が含まれた優良農地が多く、農業振興地域内の農用地区域があり、開発には農用地区域か

らの除外や農地転用が必要で、その他にも、地権者等のご理解、農業施策との調整、また国県等との協議も必要であり相当な時間を要するものと認識しています。



発展創出ゾーン(中央の丸円)

【その他の質問】
農地の振興について

【その他の質問】
水道事業の状況について

埼玉県内や群馬県内でも物流施設の竣工や工業団地等の整備が進んでいます。本市でも令和5年度に産業用地としての適地選定を進めるための調査業務を予定しており、市や県、国の関連計画の整理、産業動向調査、民間企業アンケートを行います。また、候補地の複数抽出と比較検討など課題の整理を行い、事業実施に向けた具体的な検討を進めていきます。

本庄市の予防医療について

山田 康博(市議団きせき)

問 少子高齢化社会において今できること。それは健康寿命を延ばし、社会参画人口を保つこと。そのためには予防医療の重要性、特に栄養補給の観点から生命の入り口である口腔機能の維持が必要と考える。本市の歯科口腔機能検査の現状と口腔トレーニングの実施状況について、誤嚥性肺炎を防止するために専用器具を使った効果的なトレーニングを推進していくべきと考えるが見解を問う。

答 本市で実施している特定健康診査には歯科口腔機能検査は検査項目に含まれていません。検査項目に加えるご提案に関しては、国や県等の状況を注視しながら調査研究を進めていきます。

口腔トレーニングは、いきいき教室やはにぼん筋力トレーニング教室などで実施しています。はにぼん筋力トレーニング教室では、本庄市児玉郡歯科医師会考案のおしやぶ



口腔トレーニングの様子

(健康推進課・高齢者福祉課)
【その他の質問】
・早稲田大学との包括連携協定について

小規模校の現状と教育委員会の支援について

林 富司(市議団未来)

問 小規模校の増加は全国的な傾向にあると言われています。そこで令和5年度の小規模校入学予定者数及び小規模校を特認校として指定した経緯を改めて伺います。また、指定して数年が経過しましたが、現状を伺います。市教育委員会は小規模校に対して統廃合を視野に入れ学校運営を進めているのでしょうか。加えて小規模校に対する県教育委員会の取組について伺います。

答 市内の小学校のうち12学級に満たない小規模校は6校で、令和5年度の入学予定者数は、藤田小学校15名、仁手小学校4名、旭小学校41名、金屋小学校37名、秋平小学校20名、共和小学校26名です。

小規模特認校制度は、少人数のきめ細かな指導など小規模校ならではの環境で学ぶことを希望する児童や保護者に、市内全域から入学を認め

る制度です。仁手小学校は特に児童数が少なく、複式学級が編制される状況であったため、複式学級を解消する方策の一つとして、小規模特任校として指定し、平成31年4月から本制度を開始しました。複式学級は一旦解消されましたが、令和3年度より新たに複式学級が編成され、複式学級の解消にはつながっていない現状となっています。

学校教育のあり方や学校規模等についてアンケート調査を実施していますが、今後の学校の統廃合等については、具体的なことは現段階で決定していません。県教育委員会からの指導や指示はなく、設置者である本庄市が主体となつて、検討、判断を行い進めていきます。

(学校教育課)



本庄市の高齢者福祉の取組について

巴 高志(市議団きせき)

問 日本の総人口で75歳以上が占める割合は、全体の約15%になります。このような超高齢化社会において高齢者への虐待防止や一人住まいの高齢者への見守りが重要な課題になっています。本庄市としてのこうしたことへの対応施策をお答え下さい。そして、このような現状を踏まえて本年度の地域包括ケアシステムに対する深化についての説明もお聞かせください。

答 本市では、今年度より福祉総合相談窓口を設置し、虐待通報や相談、地域包括支援センターや市民の皆様からの情報提供に速やかに対応するとともに、関係機関、団体と連携を取り迅速かつ適切な保護及び養護者の適切な支援に取り組んでいます。また虐待防止のための方策・支援について協議するため本庄市高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置しています。単身世帯の高齢者の見守り



【その他の質問】
・本庄市における公立小中学校の給食費について

体制は、自治会連合会や民生委員等の皆さまに見守り活動にご協力いただき、本庄市社会福祉協議会、地域包括支援センターや警察等とも連携し地域を見守るネットワークを築いています。また12の民間企業等と高齢者等支援に関する覚書を締結し、地域の見守り支援を進めています。

地域包括ケアシステムの深化は、地域包括支援センターが中核機関となります。また本市では主な取組として、介護予防事業、生活支援体制整備事業、認知症支援の3つの取組を進めています。今後も地域共生社会を目指し、高齢者施策に取り組んでいきます。

(生活支援課ほか)

新規就農者の育成について

倉林 益代(市議団きせき)

問 全国的に農業への関心が高まっている昨今、農業を学び、就農への見通しが持てる「場」が求められている。市が中心となつて「はにぼん就農研修センター」を設置して、就農を希望する方への研修と共に農業者や住まいとのマッチングを行うなど、上手く機能すれば、本庄市の農業の魅力が発信でき、移住者の確保にも繋がる。新規就農者育成に向けた本庄市の取組について伺う。

答 新規就農者へのサポートとして、就農希望者に対して本人の意向を聞きながら埼玉県や埼玉ひびきの農業協同組合を通じて、学校や指導できる有能な農業者へつなぐことにより就農機会を創出しています。また来年度の新規事業として、新規就農者に農業用機械や施設等の導入に対し、50万円を上限として支援する補助事業である新規就農者農業用機械等導入支

援事業補助金を開始します。農業者による研修のマッチングについては、農業者側と就農希望者側の双方の相談を受けながら、適宜それぞれのニーズに応じた農業者を紹介するなどの取組を埼玉県本庄農林振興センター等の関係機関と連携して行っています。議員ご提案の研修施設「はにぼん就農研修センター」については、他市町村の先進事例等の研究を進めていきたいと考えています。また、新規就農者の方を受け入れていただいている農業者の方々への支援についても、ニーズの把握に努め、支援できる形を考えてまいります。

(農政課)



本気で就農を目指す研修生たち

本庄市人権教育に関する講演会の講師選定の根拠を問う

柿沼 綾子(無党派)

問 3月末に行われる人権教育研究会の講師である櫻井よしこ氏は、憲法改正に積極的で、選択的夫婦別姓制度にも異を唱え、およそ、パートナーシップ宣誓制度を県内でもいち早く導入した本庄市の人権教育の講師としてはふさわしくない人であると考えます。

講師に選んだ根拠、経緯、発注先、講師料、今後もこのような姿勢で選んでいくつもりでいるのか伺う。

答 市では毎年本庄市民研究集会を、児玉文化会館セリディでは人権教育セミナーを開催しています。講師の選定方法は、講師派遣を専門に扱っている事業者の資料、社会の関心事や、これまでの講演会へ参加された方の意見などを参考に、候補者を数名選定し、その中から市長の意見を踏まえ、最終的に決定しています。



【その他の質問】
・教育費の保護者負担を減らすことについて

今回は、世界各国で人権を侵害する行為が行われている状況から、国内にとどまらず、国外に関する問題や情報について知見を有していることを一つの理由として選定しました。なお、今回講師をお願いした業者は、株式会社システムブレインで金額は160万9800円です。

本市は、一人一人の自主性を尊重し、中立的な立場で人権教育、人権啓発を行うため、様々な分野で様々な識見をお持ちの方のお話を伺う機会を提供することが望ましいと考えています。今後も、広く人権尊重への理解が深まるよう推進していきます。

(市民活動推進課)